

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月16日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	UTホールディングス株式会社 (旧会社名 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	UT Holdings Co.,Ltd. (旧英訳名 United Technology Holdings Co.,Ltd.) (注)平成20年6月23日開催の第1回定時株主総会の決議により、平成21年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山 陽一
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部 部長 小林 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部 部長 小林 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	34,282,735	8,940,503	51,787,207
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,188,122	284,065	3,473,244
当期純利益又は四半期純損失( )(千円)	9,263,653	4,516,468	1,203,593
純資産額(千円)		5,102,271	14,685,495
総資産額(千円)		36,363,119	47,067,302
1株当たり純資産額(円)		12,760.54	58,925.52
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	43,613.57	21,255.17	5,725.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			5,616.32
自己資本比率(%)		7.5	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	362,774		3,319,342
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	307,249		9,680,491
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	672,094		12,104,763
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)		6,781,665	7,611,348
従業員数(人)		5,494	6,536

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、3. 関係会社の状況をご参照下さい。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の関係会社が、関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容	注記 番号
(持分法適用関連会社) パナソニックエクセルプロ ダクツ株式会社 (旧松下エクセルプロダク ツ株式会社)	大阪市 北区	30,000	アウトソーシング 事業	30.0 (30.0)	役員の兼任 2名	3
QT Technology Pte. Ltd.	シンガ ポール	1,442,353.62 シンガポールドル	製造装置事業	14.9 (14.9)		4

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 当社の連結子会社である日本エイム株式会社が所有する株式を全て売却した為、持分法適用関連会社でなくなりました。

4. 当社の連結子会社である株式会社エイペックスが所有する株式の保有比率が40.0%から14.9%に減少した為、持分法適用関連会社でなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	5,494
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、準社員、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)であります。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において、915名減少いたしましたのは、アウトソーシング事業の派遣契約の解除によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	33
---------	----

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において、6名増加いたしましたのは、グループ会社間での管理部門の集約による全社(共通)部門の増加によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
製造装置事業(千円)	1,649,895
合計(千円)	1,649,895

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
製造装置事業(千円)	4,098,478
合計(千円)	4,098,478

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3)受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、アウトソーシング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
製造装置事業(千円)	2,658,092	10,067,268
合計(千円)	2,658,092	10,067,268

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
アウトソーシング事業(千円)	5,910,230
製造装置事業(千円)	3,030,273
合計(千円)	8,940,503

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

- 1 当社子会社の日本エイム株式会社は、平成20年10月10日開催の取締役会において、保有する同社の関連会社であるパナソニックエクセルプロダクツ株式会社（旧松下エクセルプロダクツ株式会社）の全株式を、パナソニックエクセルスタッフ株式会社（旧松下エクセルスタッフ株式会社）に譲渡することを決議し、平成20年10月31日付で株式を譲渡いたしました。

### 株式譲渡の理由

パナソニックエクセルプロダクツ株式会社は、パナソニック株式会社（旧松下電器産業株式会社）グループ内における製造請負事業及び労働者派遣事業を展開する会社として、日本エイム株式会社とパナソニックエクセルスタッフ株式会社との合併企業として、平成17年4月1日に設立されました。以来、順調に業績を拡大し、また、同グループの人材の育成にも貢献してまいりました。

今回の譲渡は、パナソニックグループのグループ会社運営方法の再構築の一つに、同社の100%子会社化があり、日本エイム株式会社としてもパナソニックグループの方針に協力するために譲渡したものであります。株式譲渡後、パナソニックエクセルスタッフ株式会社と日本エイム株式会社の間で、新たに業務提携契約を締結し事業上の関係は継続しております。

### 譲渡相手会社の名称

商号：パナソニックエクセルスタッフ株式会社

代表者：代表取締役社長 国井 義郎

本店所在地：大阪府大阪市中央区城見2-1-61

### 譲渡時期

平成20年10月31日

### 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- (1) 譲渡前の所有株式数：180株（所有割合30.0%）
- (2) 譲渡株式数：180株
- (3) 譲渡価額：95,915,700円（1株当たり532,865円）
- (4) 譲渡損益：86,915,700円の譲渡益が発生しました。
- (5) 譲渡後の所有株式数：0株（所有割合0.0%）

- 2 当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、当社保有のラディアホールディングス株式会社（旧グッドウィル・グループ株式会社）の株式に係る処分信託設定を決議し、同日付で、住友信託銀行株式会社と指定包括信託契約を締結いたしました。

### 処分信託設定の理由

当社は、平成20年3月にラディアホールディングス株式会社（旧グッドウィル・グループ株式会社）の株式を取得し、両社グループの企業価値の向上に向けた資本及び業務提携を提案いたしました。しかしながら、交渉打ち切りという結果を受け、保有株式の売却の検討を進めてまいりました。当社では売却による株価の下落を抑えながら早期売却が可能であるかどうかを念頭に置き、複数の手法を検討しました結果、信託銀行による処分信託が最適であると判断し、指定包括信託契約を締結いたしました。

### 契約先の名称等

商号：住友信託銀行株式会社

代表者：取締役社長 常陰 均

本店所在地：大阪市中央区北浜四丁目5番33号

### 契約締結日

平成20年11月6日

### 指定包括信託契約の内容

- (1) 信託財産の内容：ラディアホールディングス株式会社普通株式 657,788株
- (2) 委託者及び受益者：UTホールディングス株式会社（旧ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社）
- (3) 受託者：住友信託銀行株式会社
- (4) 信託財産の処分方法：受託者が、委託者である当社に対し、当該裁量権行使の具体的内容（処分の計画を含む）を開示せず、受託者の裁量のみで処分する。
- (5) 信託期間：平成20年11月6日から信託有価証券が全て処分され、信託財産が金銭のみとなったとき。

本契約締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本契約締結による業績への影響は、現状未確定であります。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の発生により、景気は世界規模で悪化し、自動車を中心に輸出が大幅に減少いたしました。また、国内需要に関しても、企業収益の減少と、企業の資金調達環境の悪化により大幅に減少し、出荷・在庫バランスが幅広い業種で急速に悪化し、在庫調整圧力が一段と高まるなど厳しい環境で推移いたしました。当社グループの主要顧客となる半導体、FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）関連業界におきましても、景気低迷と在庫調整圧力を背景に、生産は大幅な減少を続けており、各社ともに大規模な生産調整を実施するにいたっております。

このような状況下、当社グループは厳格なコストコントロールのもと、収益性の確保に努めてまいりました。事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

##### ・アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、半導体市況の急激な悪化により大規模な生産調整や稼働停止が相次いでおり、業界を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。このような中、高い顧客シェア基盤を維持したことにより、売上高は前年同期比で2割程度の減少にとどまりました。しかしながら、厳格なコストコントロールを図ったものの、顧客の生産調整に伴う一時的な費用の増加の影響により、営業利益は減少いたしました。

##### ・製造装置事業

製造装置事業におきましては、新品製造装置の売上高は堅調に推移したものの、中古製造装置事業における移設案件の期ずれの影響により、全体的な売上高および営業利益共に前年同期を下回りました。

##### ・設計開発事業

設計開発事業（ ）におきましては、単価、在籍人数、稼働率とも堅調に推移いたしました。

当社グループにおきましては、設計開発事業は重要なセグメントの一つとして位置付けておりますが、事業の種類別セグメント情報上は、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

また、投資有価証券評価損を5,565百万円計上、投資有価証券売却損を2,956百万円計上、貸倒引当金繰入額を1,527百万円計上いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高8,940百万円、営業利益213百万円、経常損失284百万円、四半期純損失は4,516百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末より760百万円減少し、6,781百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、46百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失3,942百万円、たな卸資産の増加額1,592百万円、投資有価証券評価損戻入額6,643百万円だったものの、投資有価証券評価損5,565百万円、投資有価証券売却損2,956百万円、売上債権の減少額1,784百万円、貸倒引当金の増加額1,521百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,090百万円となりました。

これは主に、貸付による支出1,580百万円、貸付金の回収による収入339百万円、投資有価証券の売却による収入278百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、456百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増額459百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	214,399	214,399	ジャスダック証券取引所	
計	214,399	214,399		

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,162(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 167,913円
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成21年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 167,913円 資本組入額 83,957円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成16年6月26日開催の定時株主総会及び平成16年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

## 平成17年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	579
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 105,264円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 105,264円 資本組入額 52,632円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

## 平成17年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 118,246円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 118,246円 資本組入額 59,123円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとなります。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

## 平成17年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	456(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 218,422円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 218,422円 資本組入額 109,211円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとなります。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成19年4月2日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社エイペックスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成19年4月2日に交付したものであります。

新株予約権（平成15年11月14日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	219
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	657(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 33,334円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成25年11月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができます。

2 発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、時価を下回る価額で自己株式の処分が行われる場合、次の調整式において既発行株式数から処分する自己株式数を控除します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、発行日後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の発行時において株式会社エイペックス又は株式会社エイペックスの子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。但し、株式会社エイペックス又は株式会社エイペックスの子会社の取締役、監査役又は従業員が任期満了による退任又は定年による退職により株式会社エイペックス又は株式会社エイペックスの子会社における当該地位を失った場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (2) 新株予約権の発行時において株式会社エイペックスの業務提携先企業（以下、「同社」という）の代表取締役又は株式会社エイペックスへの同社出向社員の立場にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当該業務提携先企業の取締役又は当社への同社出向社員の立場にあることを要します。但し、株式会社エイペックスへの同社出向社員が当社に入社し、当社従業員の地位を得た場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (3) 割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年5月16日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,300,000
新株予約権の数(個)	6,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,352
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、2	138,913.23
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成23年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138,913.23 資本金組入額 69,456.62
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

## 2.(1) 行使価格の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式}}$$

(2) 行使価格調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式又は取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{（調整前行使価格 - 調整後行使価格）} \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。  
 行使価額調整式で使用する時価は、138,913.23円とする。  
 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。  
 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～平 成20年12月31日	-	214,399	-	2,061,194	-	2,461,194

(5) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、Bridge Capital証券株式会社から平成20年10月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月15日現在で16,158株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、Bridge Capital証券株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Bridge Capital証券株式会社	東京都千代田区五番町5番地5	16,158	7.54

2. 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成20年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月15日現在で12,772株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	12,772	5.96

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,911	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,488	212,488	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	214,399	-	-
総株主の議決権	-	212,488	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が86株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数86個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本エイム株式会社	東京都品川区北品川四丁目7番35号	1,911	-	1,911	0.89
計	-	1,911	-	1,911	0.89

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	153,000	151,000	136,000	102,000	82,000	54,000	48,800	21,890	15,200
最低(円)	92,000	108,000	93,100	70,000	43,350	33,600	12,600	12,400	9,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,954,965	7,611,348
受取手形及び売掛金	4 7,058,034	10,258,353
商品	4,662,439	3,386,651
製品	1,840,409	330,333
原材料	108,520	116,980
仕掛品	771,968	396,428
繰延税金資産	330,367	453,443
その他	1,666,631	2,086,667
貸倒引当金	55,412	50,724
流動資産合計	23,337,925	24,589,482
固定資産		
有形固定資産	1 2,630,554	1 2,783,512
無形固定資産		
のれん	4,793,913	5,058,837
その他	319,577	370,862
無形固定資産合計	5,113,490	5,429,700
投資その他の資産		
投資有価証券	995,938	11,513,026
繰延税金資産	1,430,188	228,211
その他	4,365,573	2,497,515
貸倒引当金	1,527,910	-
投資その他の資産合計	5,263,790	14,238,753
固定資産合計	13,007,835	22,451,965
繰延資産	17,358	25,854
資産合計	36,363,119	47,067,302

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 6,727,824	6,411,255
短期借入金	13,193,000	18,979,000
未払費用	1,410,799	1,578,705
未払法人税等	90,458	1,317,598
未払消費税等	251,722	417,158
前受金	1,958,404	1,919,803
引当金	109,675	232,706
その他	713,457	933,400
流動負債合計	24,455,341	31,789,627
固定負債		
社債	6,300,000	-
引当金	291,272	276,334
負ののれん	146,937	152,976
その他	67,296	162,867
固定負債合計	6,805,506	592,179
負債合計	31,260,848	32,381,806
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,061,194	2,057,770
資本剰余金	8,437,067	8,433,643
利益剰余金	7,367,952	2,378,911
自己株式	447,734	447,734
株主資本合計	2,682,575	12,422,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,496	102,506
為替換算調整勘定	49,382	17,566
評価・換算差額等合計	28,885	84,939
少数株主持分	2,390,810	2,177,965
純資産合計	5,102,271	14,685,495
負債純資産合計	36,363,119	47,067,302

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	34,282,735
売上原価	28,044,875
売上総利益	6,237,860
販売費及び一般管理費	3,838,845
営業利益	2,399,015
営業外収益	
受取利息	18,900
受取配当金	27,840
受取賃貸料	16,757
その他	23,149
営業外収益合計	86,647
営業外費用	
支払利息	180,709
為替差損	622,025
支払手数料	468,646
持分法による投資損失	2,421
その他	23,737
営業外費用合計	1,297,540
経常利益	1,188,122
特別利益	
前期損益修正益	97,675
投資有価証券売却益	170,920
違約料収入	95,729
その他	52,774
特別利益合計	417,100
特別損失	
投資有価証券売却損	2,956,091
投資有価証券評価損	5,565,377
貸倒引当金繰入額	1,527,910
自己新株予約権消却損	138,000
その他	584,787
特別損失合計	10,772,166
税金等調整前四半期純損失 ( )	9,166,944
法人税、住民税及び事業税	919,209
法人税等調整額	1,069,522
法人税等合計	150,312
少数株主利益	247,022
四半期純損失 ( )	9,263,653

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,940,503
売上原価	7,460,102
売上総利益	1,480,400
販売費及び一般管理費	1,267,102
営業利益	213,297
営業外収益	
受取利息	8,049
受取配当金	9,016
持分法による投資利益	3,334
その他	10,222
営業外収益合計	30,624
営業外費用	
支払利息	63,643
為替差損	456,339
その他	8,003
営業外費用合計	527,986
経常損失( )	284,065
特別利益	
投資有価証券評価損戻入額	6,643,441
その他	63,489
特別利益合計	6,706,930
特別損失	
投資有価証券売却損	2,956,091
投資有価証券評価損	5,565,377
貸倒引当金繰入額	1,527,910
その他	315,853
特別損失合計	10,365,233
税金等調整前四半期純損失( )	3,942,367
法人税、住民税及び事業税	98,604
法人税等調整額	471,806
法人税等合計	570,410
少数株主利益	3,690
四半期純損失( )	4,516,468

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	9,166,944
減価償却費	329,693
のれん償却額	322,303
負ののれん償却額	6,038
創立費償却額	1,200
株式交付費償却	7,664
自己新株予約権消却損	138,000
支払手数料	468,646
社債発行費償却	271
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,532,765
賞与引当金の増減額( は減少)	68,331
投資有価証券評価損益( は益)	5,565,377
投資有価証券売却損益( は益)	2,785,170
匿名組合投資損益( は益)	247,055
製品保証引当金の増減額( は減少)	22,000
受注損失引当金の増減額( は減少)	34,200
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,383
受取利息及び受取配当金	46,740
支払利息	180,709
為替差損益( は益)	499,952
持分法による投資損益( は益)	2,421
持分変動損益( は益)	2,087
有形固定資産売却損益( は益)	32,322
固定資産除却損	761
関係会社株式売却損益( は益)	35,976
売上債権の増減額( は増加)	2,288,440
前払費用の増減額( は増加)	15,232
たな卸資産の増減額( は増加)	3,273,808
仕入債務の増減額( は減少)	434,398
未払消費税等の増減額( は減少)	421,494
未払費用の増減額( は減少)	197,090
預り金の増減額( は減少)	53,844
前受金の増減額( は減少)	39,540
その他	84,058
小計	1,653,987
利息及び配当金の受取額	38,304
利息の支払額	178,928
法人税等の支払額	1,876,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,774

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	173,300
有形固定資産の取得による支出	223,179
無形固定資産の取得による支出	16,560
営業譲受による支出	44,100
投資有価証券の取得による支出	7,095
投資有価証券の売却による収入	1,749,852
投資有価証券の償還による収入	45,000
子会社株式の取得による支出	10,000
非連結子会社の減資に伴う配当金の受取額	29,000
子会社株式の売却による収入	2,269
関係会社株式の売却による収入	95,915
貸付けによる支出	1,599,000
貸付金の回収による収入	463,313
差入保証金の増減額（は増加）	4,981
その他	113
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>307,249</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	5,786,000
社債の発行による収入	6,299,728
長期未払金の返済による支出	1,107
株式の発行による収入	6,478
新株予約権の発行による収入	12,000
新株予約権の取得による支出	150,000
支払手数料の支出	464,473
配当金の支払額	563,819
少数株主への配当金の支払額	24,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>672,094</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>163,084</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	890,705
現金及び現金同等物の期首残高	7,611,348
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	61,022
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>6,781,665</b>

## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間までは非連結子会社であった株式会社ファインステージにつきましては、重要性が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間より、パナソニックエクセルプロダクツ株式会社(旧松下エクセルプロダクツ株式会社)は、当社の連結子会社である日本エイム株式会社が所有する株式を全て売却した為、持分法適用の範囲から除外しております。 当第3四半期連結会計期間より、QT Technology Pte.Ltd.は、当社の連結子会社である株式会社エイペックスが所有する株式の保有比率が減少した為、持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 4社

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>棚卸資産</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ281,762千円減少し、税金等調整前四半期純損失が281,762千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従前の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結会計期間末における有形固定資産に与える影響はなく、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響もありません。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の連結子会社で実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
4. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる又は金額の大きい方に合わせる方法により相殺消去しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(連結納税制度の適用)	当社及び当社の一部の連結子会社は、平成22年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当第2四半期連結会計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

## 【注記事項】

## ( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は1,119,582千円であります。</p> <p>2 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>㈱エイベックス・アドバンスト・テクノロジー 276,000千円</p> <p>3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約 14,820,000千円 借入実行残高 10,973,000千円 差引額 3,847,000千円</p> <p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 9,568千円 支払手形 1,188,437千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は874,678千円であります。</p> <p>2 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>㈱エイベックス・アドバンスト・テクノロジー 260,000千円 QT Technology Pte.Ltd. 239,255千円 (2,388千USドル)</p> <p>3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約 17,270,000千円 借入実行残高 12,409,000千円 差引額 4,861,000千円</p>

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び賞与	1,343,943千円
賞与引当金繰入額	39,466千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,500千円
貸倒引当金繰入額	6,130千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び賞与	435,486千円
賞与引当金繰入額	19,030千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,400千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,954,965千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	173,300千円
現金及び現金同等物	6,781,665千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 214,399株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式(注) 1,911株

(注) 自己株式1,911株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式によるものであります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

転換社債型新株予約権付社債(平成20年6月2日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 45,352株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	576,119	2,690	平成20年3月31日	平成20年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アウトソーシング事業 (千円)	製造装置事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,910,230	3,030,273	8,940,503		8,940,503
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,178	406	12,584	(12,584)	
計	5,922,408	3,030,679	8,953,088	(12,584)	8,940,503
営業利益又は営業損失( )	452,750	125,244	327,506	(114,208)	213,297

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アウトソーシング事業 (千円)	製造装置事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,461,296	14,821,438	34,282,735		34,282,735
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	63,759	2,014	65,773	(65,773)	
計	19,525,056	14,823,452	34,348,509	(65,773)	34,282,735
営業利益	1,836,698	848,505	2,685,204	(286,188)	2,399,015

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業の内容

アウトソーシング事業・・・国内メーカーの構内作業業務の請負

製造装置事業・・・中古製造装置及び新品製造装置の売買、製造及び技術サービスの提供

3. 会計処理方法の変更

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

棚卸資産

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、製造装置事業において当第3四半期連結累計期間の営業利益が281,762千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	米国	アジア地域	その他	計
海外売上高 (千円)	119,671	751,071	13,065	883,807
連結売上高 (千円)				8,940,503
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	1.3	8.4	0.2	9.9

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	米国	アジア地域	その他	計
海外売上高 (千円)	2,534,299	4,887,455	107,943	7,529,698
連結売上高 (千円)				34,282,735
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	7.4	14.3	0.3	22.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. アジア地域の主な国 中国 韓国 台湾 シンガポール マレーシア タイ フィリピン  
 その他の主な国 フランス イギリス ドイツ  
 3. 第1四半期連結会計期間に、連結売上高に対して米国での売上高比率が10%を超えたため、米国を別掲記載しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	134,035	122,950	11,085
合計	134,035	122,950	11,085

- (注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。  
 2 その他有価証券で時価のあるものの減損処理については、当第3四半期連結累計期間において投資有価証券評価損5,486,487千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	198,400	182,080	16,320

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	12,760.54円	58,925.52円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 43,613.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 21,255.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	9,263,653	4,516,468
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	9,263,653	4,516,468
期中平均株式数(千株)	214,314	214,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>平成16年6月26日定時株主総会決議(新株予約権 204個)</p> <p>平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 579個)</p> <p>平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 25個)</p> <p>平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 80個)</p> <p>第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額6,300百万円)。</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>平成16年6月26日定時株主総会決議(新株予約権 204個)</p> <p>平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 579個)</p> <p>平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 25個)</p> <p>平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 80個)</p> <p>第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額6,300百万円)。</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である日本エイム株式会社は、平成21年1月27日に、当社の連結子会社であるマイクロ技研株式会社との間で、業務・資本提携の解消に向けて協議を開始することに合意いたしました。

1. 業務・資本提携解消の理由

日本エイム株式会社は、平成19年6月25日にマイクロ技研株式会社との間で締結した、業務・資本提携契約に基づき、業務・経営に関するノウハウ・技術の相互提供、営業・製造における相互補完、人材の相互交流の検討を進めてまいりましたが、その過程で両社の経営に関する方向性に見解の相違が発生してまいりました。こうした状況で、最終的な成果を得ることは困難と判断し、日本エイム株式会社が保有するマイクロ技研株式会社株式を譲渡するための協議を開始いたします。

解消の成立に向けて両社は、具体的かつ実現可能な手段を検討・実施するための協議を継続してまいります。

2. ミクロ技研株式会社の概要

- (1) 商号：マイクロ技研株式会社
- (2) 主な事業の内容：半導体・FPDの製造装置その他検査・加工装置の製造・販売
- (3) 設立年月日：昭和51年10月28日
- (4) 本店所在地：東京都中央区日本橋箱崎町18番11号
- (5) 代表者：代表取締役社長 小俣與一
- (6) 資本金の額：277,010千円（平成20年12月31日現在）
- (7) 従業員数：156名（平成20年12月31日現在）
- (8) 大株主構成及び所有比率（平成20年12月31日現在）  
小俣與一 224,020株（40.4%）  
日本エイム株式会社 222,000株（40.1%）
- (9) 当社との関係  
取引関係 なし  
人的関係 役員の兼務2名

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

前連結会計年度と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

U Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員      公 認 会 計 士      野 口 哲 生 印  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      原 伸 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社の連結子会社である日本エイム株式会社は、平成21年1月27日に、会社の連結子会社であるミクロ技研株式会社との間で、業務・資本提携の解消に向けて協議を開始することに合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。